

## 留萌市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 留萌市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度(33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和6年4月1日 法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	29.0人/ha(令和6年度末)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料(税抜き)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1,634円(8 <sup>m</sup> までの水量込み) 超過料金 8 <sup>m</sup> 以上 1 <sup>m</sup> につき229円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 4,379円(20 <sup>m</sup> までの水量込み) 超過料金 20 <sup>m</sup> 以上 1 <sup>m</sup> につき243円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	▼団体用 基本料金 4,379円(20 <sup>m</sup> までの水量込み) 超過料金 20 <sup>m</sup> 以上 1 <sup>m</sup> につき243円						
条例上の使用料*2 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,382	円	実質的な使用料*3 (20 <sup>m</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,400	円
	令和5年度	4,382	円		令和5年度	4,397	円
	令和6年度	4,382	円		令和6年度	4,394	円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>m</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>m</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	▼上水道と下水道の混合組織 課長－水道(下水道併任) 技術主幹－水道(下水道併任) (事務)業務係長－下水道(水道併任) 業務係4名－水道(下水道併任) 会計年度2名－水道 会計年度1名－下水道 (技術)事業係長－水道(下水道併任) 事業係2名－水道(下水道併任) (技術)事業係主査－下水道(水道併任) 事業係1名－下水道(水道併任) ※実質の下水道を主とする職員数は4名
事業運営組織	・平成20年度に水道課と下水道課を統合し上下水道管理課、上下水道事業課とした ・平成23年度に上記2課を統合、上下水道課とした(管理係、営業係、技術水道係、技術下水道係) ・令和6年度に技術2係を統合し、上下水道1係とした ・令和7年度に事務2係を統合し、上下水道1係とした ※令和7年度現在 上下水道課 業務係、事業係 の2係体制

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転・維持管理業務を委託(24時間体制)
	イ 指定管理者制度	採用していない
	ウ PPP・PFI	採用していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	採用していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していない

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

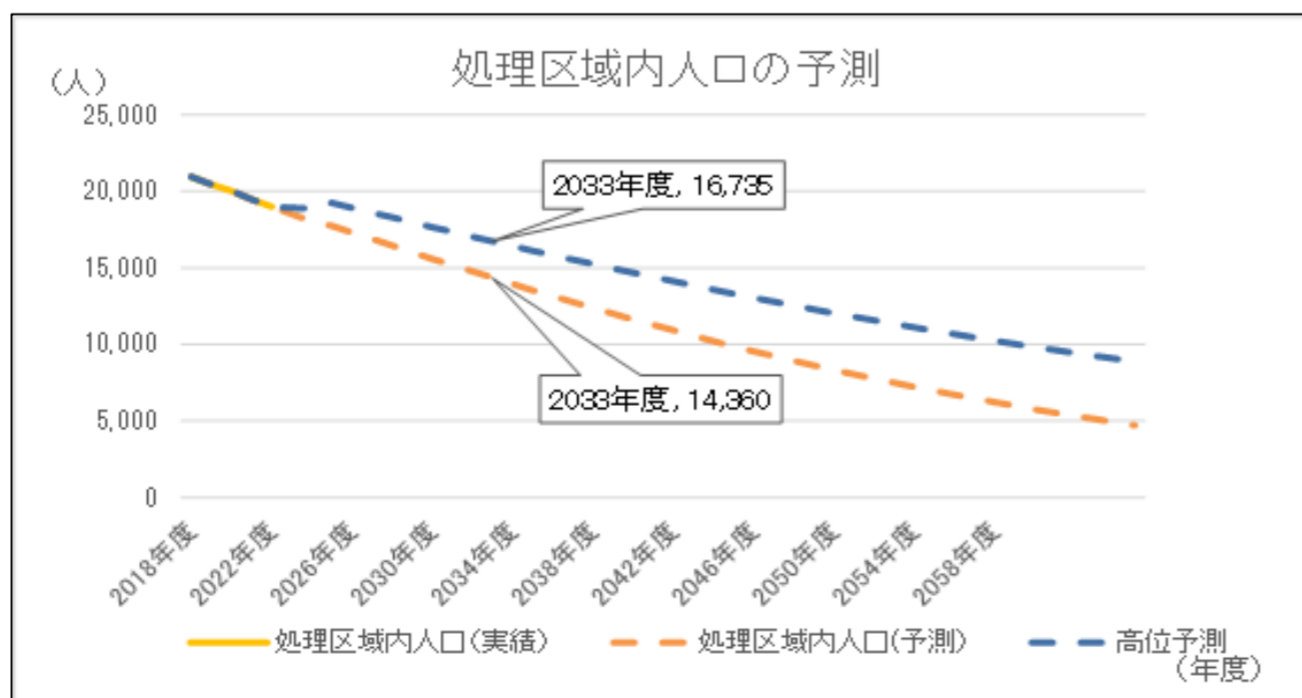
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」参照
---------------

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、「国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口×普及率」と「留萌市人口ビジョン(令和2年3月改定)における市独自推計人口×普及率」の2パターンについて推計を行った。  
 普及率は令和15年度(2033年度)に95%となることを見込んでおり、令和18年度(2036年度)に96.5%となるまで0.5%ずつ向上し、その後は一定となるものとして推計している。  
 計画においては足元での人口減少の勢いが厳しいことを考慮して、より保守的な結果となる国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を採用した。



## (2) 有収水量の予測

有収水量の推計にあたっては家事用・営業用・団体の用途別に、基本水量と超過水量に分けて推計を行った。各用途別の推計方針は下記のとおり。

### (1) 家事用

基本水量＝戸数×8m<sup>3</sup> 超過水量＝処理区域内人口×水洗化率×一人あたり超過水量

戸数は過去の推移と人口減少率を考慮して前年度比99.4%とした。

一人あたり超過水量は一日あたり73ℓとした。

水洗化率は令和14年度(2032年度)に89%になることを見込んでおり、その後は3年ごとに0.5%向上するものとしている。

### (2) 営業用

基本水量＝戸数×20m<sup>3</sup> 超過水量＝戸数×一戸あたり超過水量

戸数は過去の推移と人口減少率を考慮して前年度比98.8%とした。

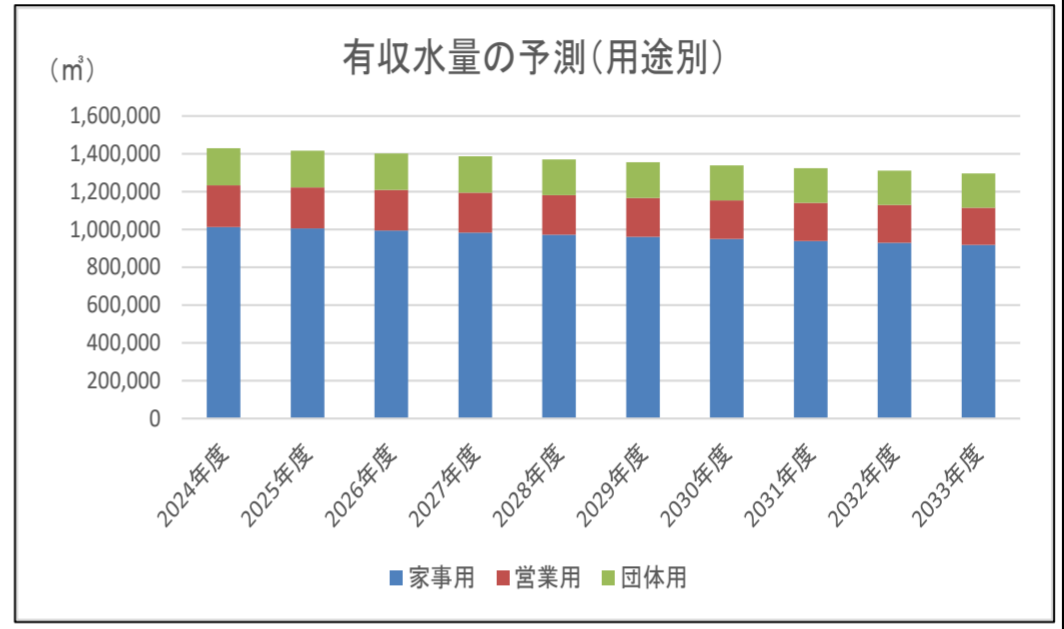
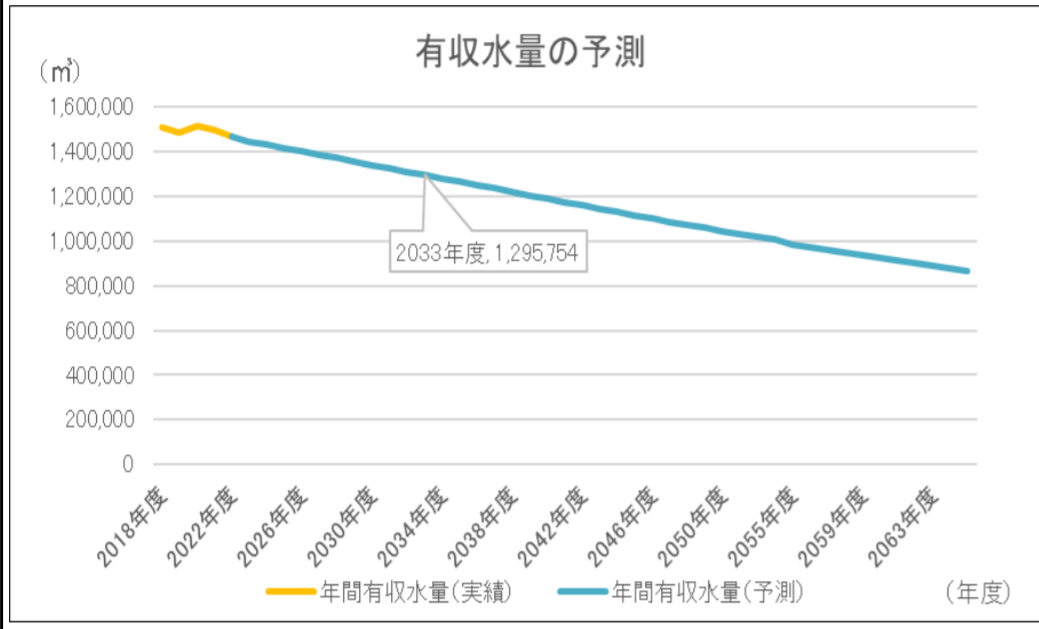
一戸あたり超過水量は一日あたり97ℓとした。

### (3) 団体用

基本水量＝戸数×20m<sup>3</sup> 超過水量＝処理区域内人口×水洗化率×一人あたり超過水量

戸数は過去の推移と人口減少率を考慮して前年度比99%とした。

一戸あたり超過水量は一日あたり131ℓとした。



## (3) 使用料収入の見通し (税抜き)

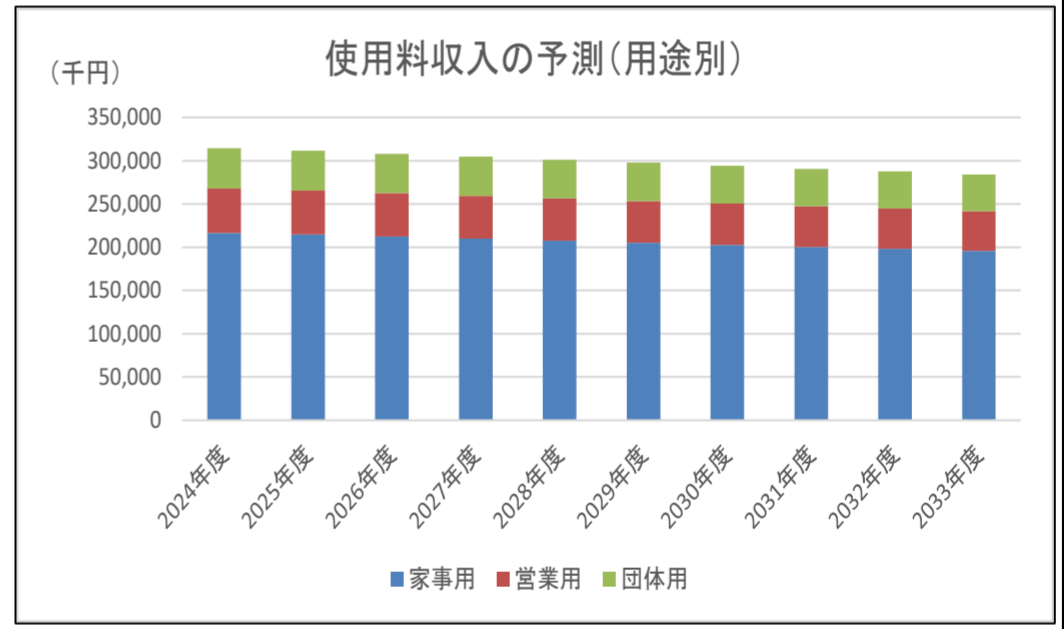
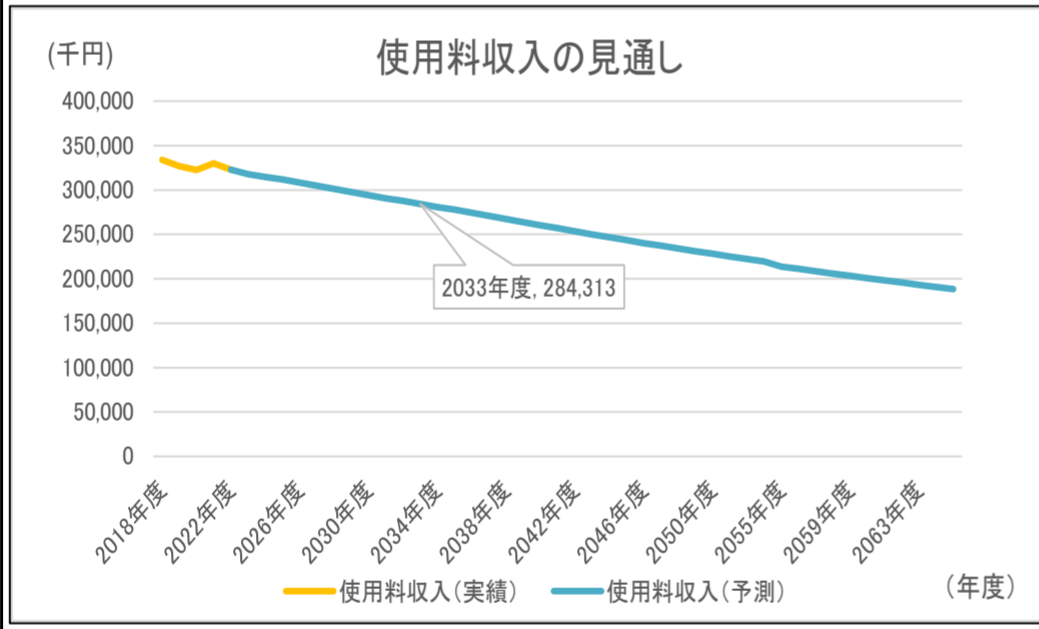
使用料収入についても家事用・営業用・団体の用途別に、基本使用料と超過使用料に分けて推計を行っている。各用途別の推計方針は料金表に従って次のとおり。

### (1) 家事用

基本使用料＝戸数×1,634円 超過使用料＝超過水量×229円

### (2) 営業用・団体用

基本使用料＝戸数×4,379円 超過使用料＝超過水量×243円



## (4) 施設の見通し

これまでは下水道整備を主体に事業運営を行ってきたが、下水道処理人口普及率は、他団体と同程度であり、概ね汚水整備は完了している。今後は、ストックマネジメント計画に基づく長期的な視点での老朽化予測・リスク評価により、計画的・効率的な改築・更新を実施することで、将来にわたり安定した下水道サービスを確保しつつ、ライフサイクルコストの最小化を目指す。

## (5) 組織の見通し

これまでは、下水道整備(投資事業)を主体に事業運営を行ってきたが、整備量(投資量)の減少に伴い維持管理的業務に移行し、下水道に従事する職員数も大幅に縮減されている。

維持管理民間委託比率が他団体と比べて低いことから、下水の維持管理について、職員への負担が懸念されている。

今後は、計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を推進し、施設の延命化を実現していく必要があるが下水道職員の増員は見込めない。

計画的な施設管理による持続的な下水道サービスを提供するために、維持管理の広域化、民間委託の活用などを検討する。

### 3. 経営の基本方針

(1)基本方針

一般会計からの繰入金は基準内繰入とし、各年度の純利益(黒字)計上を原則とする。  
 現在の使用料は全国平均1㎡当り150円の1.5倍を軸に改定されており、1㎡当り税抜219円と全国的にも高い使用料になっていることから、  
 使用料の改定は投資・財政計画(収支計画)の推移を見ながら検討していく。  
 経費回収率は令和16年度の経営戦略期間中においては80%台の維持を目標とする。

(2)主要施策

- ・設備の適切な更新  
 スtockマネジメント計画に基づき、設備や管きよの健全度を適切に把握し、更新を行う。
- ・安定経営のための財政基盤の確保  
 令和6年度より地方公営企業法を適用し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、経営戦略・収支計画に基づいて事業運営を行うことで安定経営を行う。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	スtockマネジメント計画に基づき更新事業を進めていく。 ①管きよ 污水管・雨水管の管きよ布設についてはほぼ完了とする。 今後は既設管の点検・調査を実施し、緊急度、重要度の高い箇所から補修・更新を実施する。 ②処理場 整備済みの土木・建築施設及び機械・電気設備に対し、目標耐用年数で改築するシナリオを長期的な改築事業のシナリオとして目標設定する。 目標耐用年数は標準耐用年数の1.5倍(土木・建築75年、機械・電気23年)とする。
-----	---

取組事項

①管きよ、処理場等の更新に関する事項

更新対象資産の健全度を確保するため、定期的な調査・点検を行うことで適切な時期に更新事業を行う。

項目	調査対象路線	調査頻度	調査対象施設
点検	重要な管路 (腐食環境下)	5年に1回	管渠
	重要な路線 (一般環境下)		
	その他の路線 (一般環境下)	25年に1回	マンホール蓋
調査	重要な管路 (腐食環境下)	10年に1回	管渠
	重要な管路 (一般環境下)	25年に1回	マンホール
			マンホール蓋

調査対象	調査頻度	備考
躯体(各施設共通)	10年に1度	視覚調査
躯体(各施設共通)	20年に1度	はつり調査等
スクリーンかす設備	5～10年に1度	分解調査
最初沈殿池設備	5～10年に1度	分解調査、水抜き調査
反応タンク設備	5～10年に1度	分解調査、水抜き調査
最終沈殿池設備	5～10年に1度	分解調査、水抜き調査
汚泥濃縮設備	5～10年に1度	分解調査、水抜き調査
汚泥脱水設備	5～10年に1度	分解調査

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	計画期間中の純利益(黒字)維持を目指す。 経費回収率は、80%の水準維持を目標とする。
---	---	--

<p>取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少とともに使用料収入は減少見込みであるが、計画期間内において当年度純利益を確保できる見込みであること、経費回収率80%を維持する見込みであることなどから、使用料の見直しは今後の推移を見ながら毎年検討を続ける。</li> <li>・繰入金に関する事項 繰入金は基準内繰入とし、市の財政部局と協議しながら繰入金水準を5億円程度に見込んでいる。</li> <li>・その他 現在、近隣3市町で構成する留萌南部衛生組合が運営する、し尿処理場の老朽化が問題となっており、その代替案が検討されている。当市の処理場には処理能力に余力があり、類似施設の集約化・効率化の観点からも当市処理場での受入について検討している。検討が順調に進めば、し尿受入に向けて事業を進め、受入の料金収入など新たな収入源として見込むことができる。</li> </ul>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費に関する事項 これまで水道事業で負担していた人件費(事務職)について、下水道事業でも適正に負担することとし、令和8年度から増額を見込んでいる。</li> <li>・動力費に関する事項 近年の物価上昇はあるが、計画期間内は同額とし、毎年度決算値を踏まえ更新していく。</li> <li>・修繕費に関する事項 近年の全国的な下水道管の事故を受け、ストックマネジメント計画に基づきながら管路調査実施と同時進行で令和8年度～令和14年度の間、集中期間として問題箇所の修繕等を実施する。</li> <li>・委託費に関する事項 近年の物価上昇はあるが、計画期間内は同額とし、毎年度決算値を踏まえ更新していく。また、令和8年度～令和13年度の間、管路調査を実施する。</li> </ul>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	北海道汚水処理施設広域化・共同化計画において、小平町・留萌市・増毛町の1市2町で、し尿・浄化槽汚泥を留萌浄化センターで集約処理することを検討した。 令和7年度に広域化実施可能性調査を実施し、コスト等条件比較のうえ、関係各所協議、令和9年度から設計～施工を計画している。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に従って投資を平準化する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPの令和12年度の導入可能性の検討を進めている。
その他の取組	汚水管路は計画していた整備が概ね完了したため、浄化センターの電気・機械更新、施設耐震化に取り組む。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	起債の償還が進むことに伴って経費回収率80%台を維持する見通しで、使用料の見直しは今回の計画では考慮していない。 ただし、毎年度決算を踏まえて収支計画を更新し、状況の変化を注視しつつ見直し判断をする。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産がなく、該当する取組はなし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	ウォーターPPPについて、投資経費と合わせて、浄化センター維持管理業務について令和12年度の導入可能性を検討している。
職員給与費に関する事項	事業規模や業務の内容を常に把握し、組織形態や職員数と業務量との整合性を図りつつ、柔軟に対応していく。
動力費に関する事項	物価高騰により上昇が見込まれるが、エネルギー政策の動向を注視し、計画に反映する。
薬品費に関する事項	該当する検討事項はなし。
修繕費に関する事項	主要な設備類の更新時に費用比較を行い、最適な設備選定を行っていく。
委託費に関する事項	ウォーターPPPに組み込める委託の有無などを検討する。
その他の取組	該当する検討事項はなし。 先進的な事例があれば積極的に検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	10年間で計画を作成するが、最も重要な収支計画・投資計画については、内的・外的のさまざまな要因による状況変化に応じた計画の見直しが必要となるため、計画策定後も毎年度決算実績値を更新し、計画のローリング(見直し)を行う。 特に投資計画は、国の財政措置による変動が生じやすいため、精度の高い計画を作成し将来予測の正確さを維持する。 計画のローリング(見直し)により、使用料改定の要否を検討する。
-------------------------	---

6. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率 A/B	108.3%	92.8%	90.1%	89.3%	88.5%	87.7%	85.1%	82.4%	82.1%	81%	80.6%	80.2%
使用料収入(千円) A	312,345	305,934	308,237	304,725	301,223	297,716	294,196	290,766	287,759	284,313	280,849	277,782
汚水処理費(千円) B	288,493	329,793	342,053	341,239	340,368	339,561	345,863	353,014	350,383	350,819	348,290	346,289

留萌市は、従前から下水道使用料の水準が高く、経費回収率も高い水準を維持していた。現状使用料単価が219円(税抜)であり国の基準150円を大きく上回っているため、今後も、経費回収率80%の水準を維持することを目標とする。

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

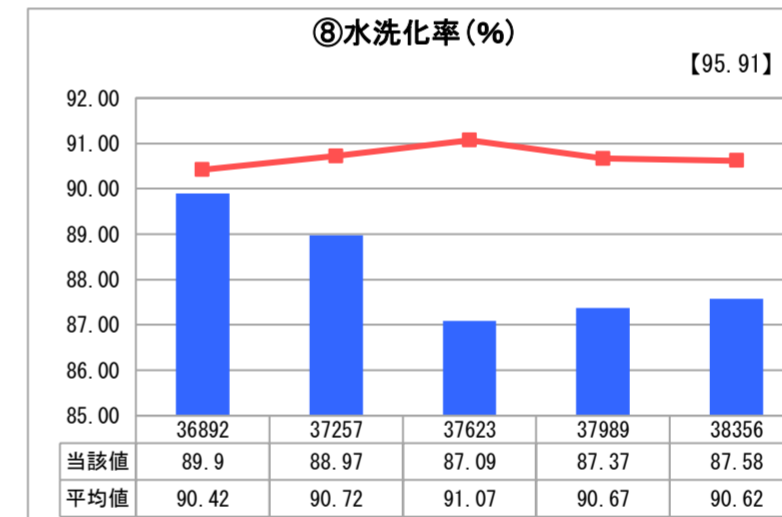
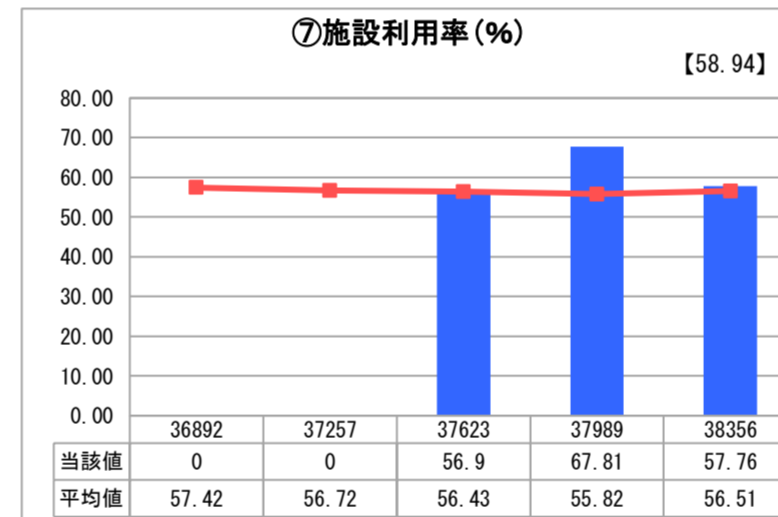
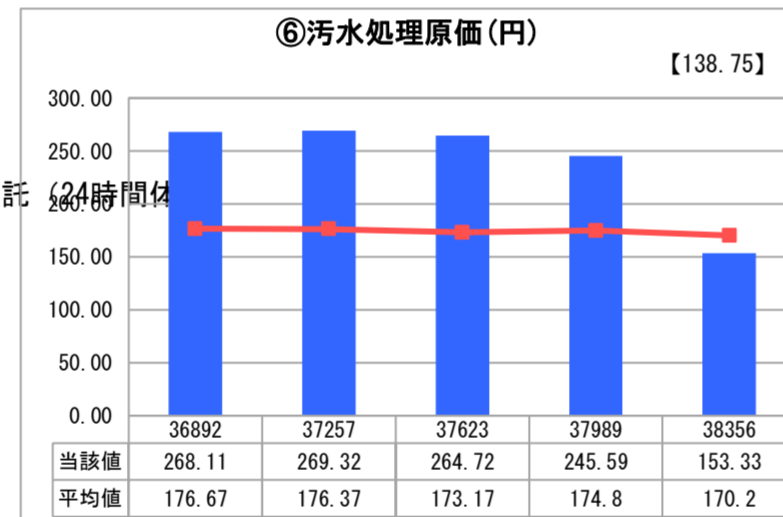
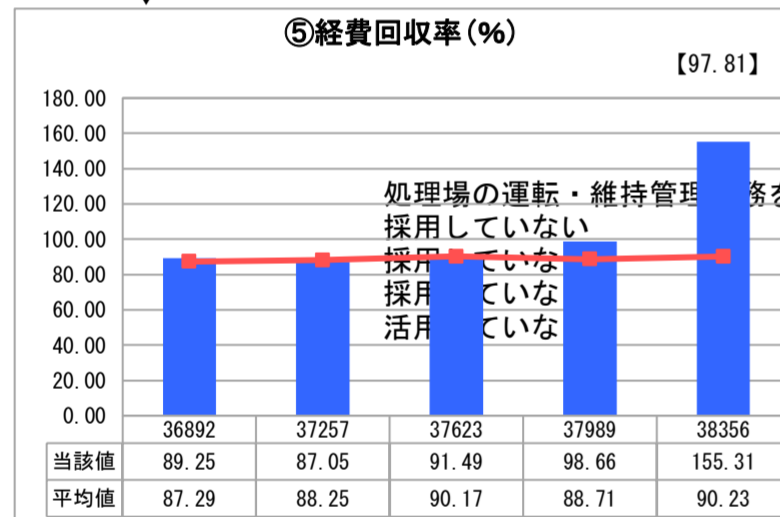
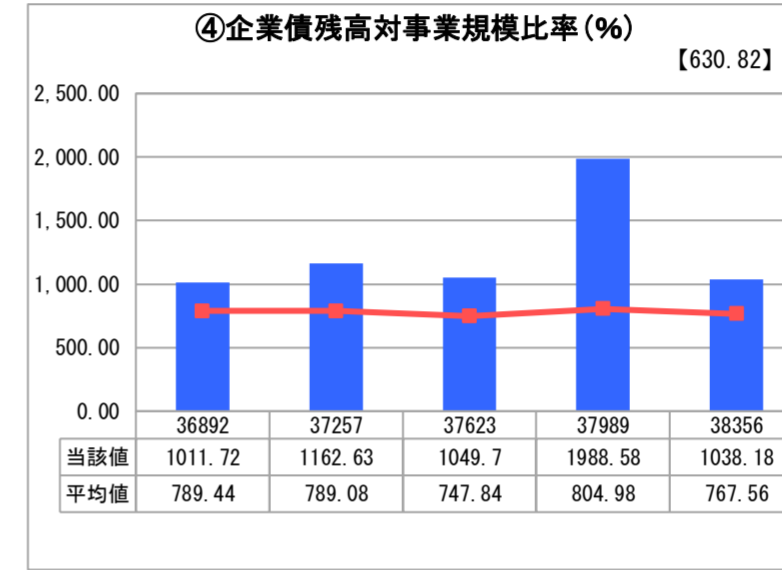
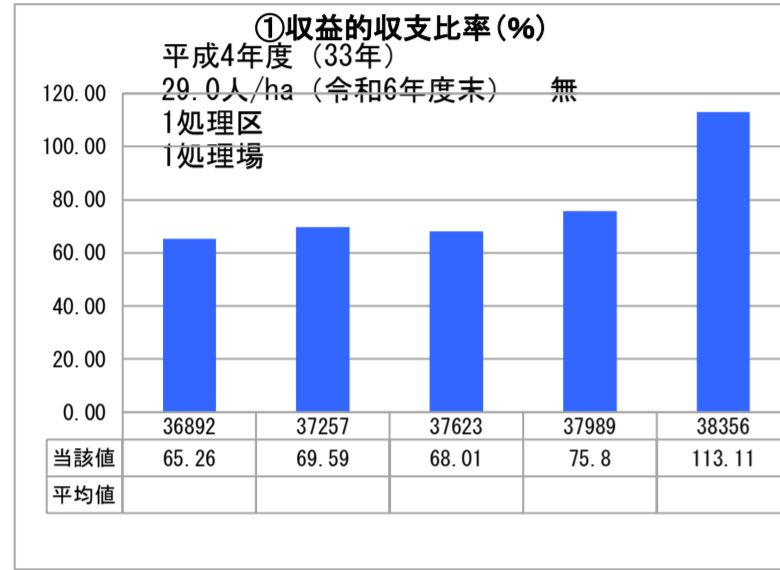
北海道 留萌市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	88.97	83.87	4,820

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,695	297.81	62.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,375	5.48	2,988.14

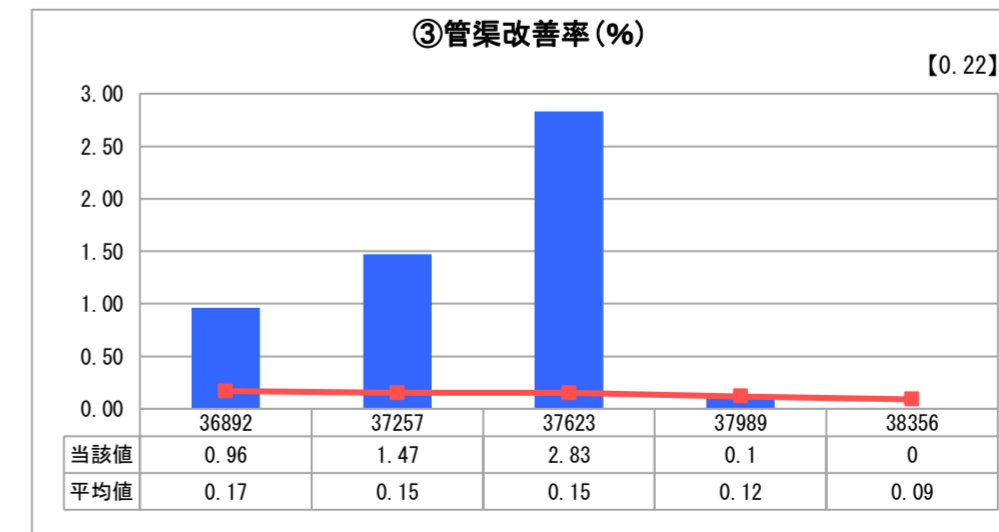
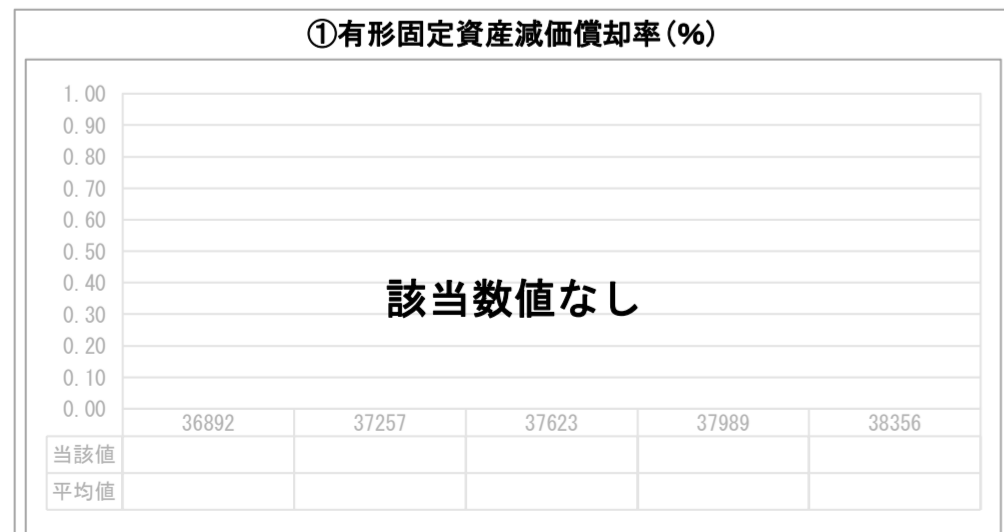
グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



別添「経営比較分析表」参照

## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価の急激な変化は令和6年度からの法適用に伴う、打切決算の影響によるものであり、実質的な経営状況としては、例年通り基準内繰入で収支均衡を維持している状況である。  
企業債残高は平均値より高く、平準化債が半分を占めている状態である。

### 2. 老朽化の状況について

平成4年の供用開始から29年経過しており、浄化センターについては、令和元年度に完成したストックマネジメント計画に基づいて、建物、機械・電気設備の一部を耐震化を含め更新を行っている。  
管渠については、耐用年数超過物件はないため更新は行っていないが、清掃・漏水調査を適時実施している。また、令和6年度にストックマネジメント計画の改定を実施した。

### 全体総括

令和6年度より法適用(財務適用)事業として運営が開始されており、経営状況の把握の精度向上に努めたい。  
また、令和6年度に経営戦略の見直しを行い、引き続き安定経営の維持に努めていく。

④企業債残高対事業規模  
R4 856.48% (決算統計調査の数値無記入による)

⑦施設利用率  
R01 57.84% (決算統計調査の数値無記入による)  
R02 59.84% (決算統計調査の数値無記入による)

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分		年 度	6年度 ( 決算 )	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 入	1. 営 業 収 益 (A)		344,865	336,882	341,638	341,960	334,529	327,455	317,005	312,252	309,147	305,672	302,179
	(1) 料 金 収 入		312,345	305,934	308,237	304,725	301,223	297,716	294,196	290,766	287,759	284,313	280,849
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金		32,406	30,928	33,401	37,235	33,306	29,739	22,809	21,486	21,388	21,359	21,330
	(4) そ の 他		114	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		481,596	520,715	554,984	595,480	635,673	647,526	681,721	693,892	710,530	725,494	724,752
	(1) 補 助 金		268,614	279,635	346,055	384,025	417,933	426,482	448,372	452,412	460,584	470,934	472,806
	他 会 計 補 助 金		259,209	276,335	346,055	384,025	417,543	425,469	442,861	440,510	444,053	446,736	450,020
	そ の 他 補 助 金		9,405	3,300	0	0	390	1,013	5,511	11,902	16,531	24,198	22,786
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		211,889	219,630	208,929	211,455	217,740	221,044	233,349	241,480	249,946	254,560	251,946
	(3) そ の 他		1,093	21,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入 収 入 計 (C)		826,461	857,597	896,622	937,440	970,202	974,981	998,726	1,006,144	1,019,677	1,031,166	1,026,931
	収 支	1. 営 業 費 用		754,589	799,766	814,999	851,413	887,637	894,732	918,894	916,192	924,922	950,399
(1) 職 員 給 与 費			16,475	16,560	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800
基 本 給 付 費			5,910	6,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他			10,565	10,060	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300
(2) 経 費			238,496	277,072	289,000	319,000	339,000	339,000	339,000	314,000	289,000	269,000	269,000
動 力 費			18,015	18,178	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
修 繕 費			3,946	33,660	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他			216,535	225,234	230,000	260,000	280,000	280,000	280,000	255,000	230,000	230,000	230,000
(3) 減 価 償 却 費			499,618	506,134	490,199	496,613	512,837	519,932	544,094	566,392	600,122	645,599	640,146
2. 営 業 外 費 用			45,543	49,902	51,505	50,657	49,750	48,909	55,474	62,923	69,182	75,636	73,002
(1) 支 払 利 息			44,441	44,925	51,505	50,657	49,750	48,909	55,474	62,923	69,182	75,636	73,002
(2) そ の 他		1,102	4,977	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 出 計 (D)		800,132	849,668	866,504	902,070	937,387	943,641	974,368	979,115	994,104	1,026,035	1,017,948	
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)		26,329	7,929	30,118	35,370	32,815	31,340	24,358	27,029	25,573	5,131	8,983	
特 別 損 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		20,812	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	2,728	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 20,812	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	△ 2,728	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		5,517	5,201	27,390	32,642	30,087	28,612	21,630	24,301	22,845	2,403	6,255	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)		240,632	86,114	91,446	95,224	171,981	206,507	247,790	302,367	273,857	382,088	370,549	
う ち 未 収 金		48,787	28,851	26,163	23,977	22,194	20,732	19,528	18,530	17,702	17,005	16,412	
流 動 負 債 (K)		832,866	615,909	621,487	615,349	599,256	583,084	591,158	599,144	611,714	582,874	554,558	
1年以内償還企業債(建設改良)		600,400	573,337	584,397	580,068	563,228	548,634	554,585	563,120	576,583	550,218	524,287	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		231,572	38,594	36,590	34,781	35,528	33,950	36,073	35,524	34,631	32,156	29,771	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		△ 8,166	△ 43,542	△ 54,356	△ 59,943	△ 135,953	△ 172,057	△ 211,217	△ 266,343	△ 238,726	△ 349,432	△ 340,278	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		344,865	336,882	341,638	341,960	334,529	327,455	317,005	312,252	309,147	305,672	302,179	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		△ 8,166	△ 43,542	△ 54,356	△ 59,943	△ 135,953	△ 172,057	△ 211,217	△ 266,343	△ 238,726	△ 349,432	△ 340,278	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		344,865	336,882	341,638	341,960	334,529	327,455	317,005	312,252	309,147	305,672	302,179	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度										
		〔 6年度 決算 〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	418,700	550,400	385,905	325,140	313,350	817,850	859,900	813,080	844,560	249,930	268,800
	うち 資本費平準化債	237,300	209,900	184,900	159,900	134,900	109,900	84,900	59,900	34,900	9,900	0
	2. 他 会 計 出 資 金	75,000	124,110	62,597	52,250	49,358	49,320	41,194	38,389	35,407	32,272	29,016
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	161,561	147,720	158,195	173,560	193,550	742,750	773,800	775,620	838,640	282,870	305,700
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金	9,821	8,879	9,820	7,811	3,020	1,168	866	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	14,000			1,766	4,700	12,362	32,616	55,750	94,183	94,183
	計 (A)	665,082	845,109	616,517	558,761	561,044	1,615,788	1,688,122	1,659,705	1,774,357	659,255	697,699
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	665,082	845,109	616,517	558,761	561,044	1,615,788	1,688,122	1,659,705	1,774,357	659,255	697,699
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	344,386	500,949	364,200	346,800	384,000	1,465,700	1,561,300	1,543,800	1,663,300	537,900	589,500
	うち 職員給与費	12,071	12,781	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	2. 企 業 債 償 還 金	629,031	601,032	600,091	584,397	580,068	563,229	548,635	554,586	563,121	576,584	550,219
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他	252	1,099										
計 (D)	973,669	1,103,080	964,291	931,197	964,068	2,028,929	2,109,935	2,098,386	2,226,421	1,114,484	1,139,719	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	308,587	257,971	347,774	372,436	403,024	413,141	421,813	438,681	452,064	455,229	442,020	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	292,636	229,109	325,649	360,786	391,374	401,491	399,363	416,231	440,414	443,579	434,020
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	15,951	28,862	22,125	11,650	11,650	11,650	22,450	22,450	11,650	11,650	8,000
計 (F)	308,587	257,971	347,774	372,436	403,024	413,141	421,813	438,681	452,064	455,229	442,020	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	6,402,052	6,248,311	6,034,126	5,767,869	5,498,151	5,752,773	6,064,039	6,322,534	6,603,973	6,277,320	5,995,901	

○他会計繰入金

区 分		年 度										
		〔 6年度 決算 〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 益 的 収 支 分		291,616	307,263	379,456	421,260	450,849	455,208	465,670	461,996	465,441	468,095	471,350
	うち 基準内繰入金	291,556	306,401	378,594	420,398	449,987	454,346	464,808	461,134	464,579	467,233	470,488
	うち 基準外繰入金	60	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862
資 本 的 収 支 分		75,000	124,110	62,597	52,250	49,357	45,638	40,723	38,389	35,407	32,272	29,016
	うち 基準内繰入金	75,000	124,110	62,597	52,250	49,357	45,638	40,723	38,389	35,407	32,272	29,016
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		366,616	431,373	442,053	473,510	500,206	500,846	506,393	500,385	500,848	500,367	500,366

原価計算表

供用開始年月日 平成 4年 4月 1日  
 処理区域内人口 16,004人(R6末)  
 計算期間 自R7年4月至R17年3月  
 ( 10 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 312,345	千円 295,572	千円	千円 295,572
長期前受金戻入 (X')	211,889	231,008		231,008
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	32,406	27,298		27,298
合 計	556,640	553,878	0	553,878

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
人件費	千円 5,910	千円 20,000	千円 0	千円 20,000
1 処 理 場				
諸手当＋福利費	10,565	14,300	0	14,300
動力費	18,015	19,000	0	19,000
修繕費	3,946	21,366	0	21,366
そ の 他	216,535	229,523	0	229,523
小 計	254,971	304,189	0	304,189
資本費				
支 払 利 息	44,441	58,196	0	58,196
減 価 償 却 費	499,618	552,207	485,635	66,572
企 業 債 取 扱 諸 費	1,102	498	0	498
小 計	545,161	610,901	485,635	125,266
合 計 (Y)	800,132	915,090	485,635	429,455

資 産 維 持 費 ( Z )	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	429,455

長期前受金戻入の算入なし (X)/((Y)+(Z))\*100= 0.69  
 長期前受金の算入あり ((X)+(X'))/((Y)+(Z))\*100= 1.23

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和16年度までの10年間の算定期間における使用料のあり方は、今後のストックマネジメント計画や事業計画及び維持管理費用の将来予測に基づき、使用料の改定を検討するものとしている。  
 現在の料金は平成20年度に料金改定を実施し、家事用1㎡あたり単価219円(税抜)であり、国が示す単価水準1㎡150円を大きく上回り、高料金となっている。  
 また、長期前受金を加えて正しく原価計算すると、1.23となり、使用料収入が費用を賄っている状況である。  
 本期間の投資・財政計画推計においても減少傾向にはあるが、純利益は確保できる見通しとなっている。しかし、各費用が上昇する中で人口減少により使用料収入は減少することが明らかであるため、1年ごとに投資・財政計画を更新し、使用料水準を検証する必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。